

第378回及び第379回宮城県議会議案に対する意見について

第378回宮城県議会（令和3年5月臨時会）及び第379回宮城県議会（令和3年6月定例会）に提案される下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和31年宮城県教育委員会規則第12号）第3条第1項の規定により、令和3年5月24日及び28日に専決処分し、異議のない旨回答した。よって、同条第2項の規定により報告する。

記

1 予算議案

- ・ 令和3年度宮城県一般会計補正予算（第4号）【令和3年5月臨時会】
- ・ 令和3年度宮城県一般会計補正予算（第5号）【令和3年6月定例会】

2 予算外議案

- ・ 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例【令和3年6月定例会】
- ・ 和解及び損害賠償の額の決定について【令和3年6月定例会】
- ・ 工事請負変更契約の締結について（宮城県石巻好文館高等学校校舎等改築工事）【令和3年6月定例会】

令和3年6月14日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

財 第 3 4 号
令和 3 年 5 月 2 1 日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第 3 7 8 回宮城県議会議案について（照会）

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

1 予算議案

令和 3 年度宮城県一般会計補正予算



財 第 4 2 号
令和 3 年 5 月 2 6 日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第 3 7 9 回宮城県議会議案について（照会）

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案
令和 3 年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (1) 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - (2) 和解及び損害賠償の額の決定について
 - (3) 工事請負変更契約の締結について（宮城県石巻好文館高等学校校舎等改築工事）



第 3 7 8 回 及 び 第 3 7 9 回 宮 城 県 議 会 提 出 予 算 議 案 の 概 要

～ 令 和 3 年 度 5 月 補 正 予 算 及 び 6 月 補 正 予 算 (教 育 庁 関 係 分) ～

1 補正予算の概要

単位：千円

令和2年度	令和3年度					比較	
当初現計予算額[A]	現計予算額[B]	5月補正額[C]	6月補正額[D]	補正額計[C+D]=[E]	計[B+E]=[F]	[F-A]	[F/A]
169,017,247	158,697,238	108,000	81,536	189,536	158,886,774	▲ 10,130,473	94.0%

2 事業の概要

単位：千円

区分	事業概要	補正額	財源
5月 補正	スクールサポートスタッフ配置支援事業【教職員課】	108,000	国庫 108,000
	■ 公立小中学校の感染症対策等に対応するための業務支援スタッフの配置支援に要する経費の補正。		
小 計		108,000	
6月 補正	災害復旧事業【施設整備課】	59,068	国庫 26,666
	■ 令和3年3月20日に発生した宮城県沖を震源とする地震により被災した県立高等学校21校の災害復旧に要する経費の補正。		県債 21,400 一財 11,002
	図書館施設整備事業（福島県沖地震対応）【生涯学習課】	11,248	県債 11,200
	■ 令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した県図書館の災害復旧に要する経費の補正。		一財 48
美術館施設整備事業（福島県沖地震対応）【生涯学習課】	11,220	県債 11,200	
■ 令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した県美術館の災害復旧に要する経費の補正。		一財 20	
小 計		81,536	
合 計		189,536	

【参考】

単位：千円

財源内訳	国庫支出金	県債	一般財源	合計
	134,666	43,800	11,070	189,536

第 3 7 9 回宮城県議会（定例会）提出予算外議案の概要（教育庁分）

○条例議案

議第 145 号議案

附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

学校運営協議会の委員の報酬等について定めるため、所要の改正を行おうとするもの

施行 令和3年8月1日

所管 人事課（高校教育課）

○主な内容

学校運営協議会の委員の報酬等に係る規定を創設

○条例外議案

議第 160 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 福利課

○損害発生日 平成31年4月1日

○損害賠償額 1,254,526 円

○和解相手方 千田 良

議第 170 号議案

工事請負変更契約の締結について（宮城県石巻好文館高等学校校舎等改築工事）

請 負 金 額 2,041,857,400 円 → 2,139,155,700 円

契約の相手方 若生工業株式会社

所管 施設整備課

○議 決 日 令和元年10月4日 議第168号議案

○変 更 日 令和3年2月25日提出 報告第36号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更